

平成25年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成25年6月11日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2376号

平成25年第6回定例会

日 時 平成25年6月11日（火） 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一郎
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第44号 教育管理職の休職及び任命について（秘密会）

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成25年第2回港区議会定例会の質問について
- 2 生涯学習推進課の5月事業実績について
- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 4 港区社会教育委員の委嘱について
- 5 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の設立について
- 6 国体推進担当の5月事業実績について
- 7 図書館・郷土資料館の5月行事实績について

- 8 図書館の5月分利用実績について
- 9 いじめセーフティネットコミュニティ事業について

「開 会」

○小島委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成25年第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、区議会定例会の会期中であり、議会の日程として11時半から幹事長会が予定されています。そのため、開会予告が入る11時20分過ぎには幹事長会に出席するため、小池教育長と安田教育委員会事務局次長が退席しなくてはなりません。本日の教育委員会の運営につきましては、効率よく審議が進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、教育長と次長が退席するまでに審議事項が終わらなければ、委員会を一時休憩とし、幹事長会終了後に再開して委員会を続行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、小池教育長、お願いいたします。

## 第1 審議事項

### 議案第44号 教育管理職の休職及び任命について

○小島委員長 それでは、まず日程第1、審議事項に入ります。

初めに、議案第44号「教育管理職の休職及び任命について」。この議題につきましては、人事案件のため秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

申し訳ございませんが、傍聴の方は一時ご退室をお願いいたします。この議題が終わり次第ご案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

## 第2 教育長報告事項

### 1 平成25年第2回港区議会定例会の質問について

○小島委員長 それでは、秘密会が終了いたしましたので、傍聴の方、ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、日程第2、教育長報告事項に入ります。

初めに、「平成25年第2回港区議会定例会の質問について」。庶務課長、ご説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料のナンバー1をご覧ください。

先週になりますが、6月5日に平成25年第2回港区議会定例会が開会し、6月5日に代表質問、6月6日に一般質問を受け、その質疑応答をこちらにまとめさせていただきました。項目の横にあります組織名が書いてあるのが答弁の作成担当課でございます。複数あるところでは、イタリック

の斜めになっているところが主管となって答弁を作成しております。

それでは、1 ページ目から順次説明させていただきます。

まず、自民党議員団の二島豊司議員から、「小中一貫教育について」の質問がありました。

一つ目が「MINATOカリキュラムについて」ということです。

質問要旨は、中段になりますが、「これまでであれば、小学校から中学校へ進学することで苦手強化の克服がかなわなかった生徒に対しても、引き続きその子の特性を知っている先生の目が届くようになることが小中一貫教育の大きなメリットの一つと掲げられています。学力が伸び悩む子どもたちへのケア、小さなつまずきが故にその後おくれをとってしまう子どもたちに適切に指導できる環境の整備、これが義務教育を施す上で、教育委員、教育委員会事務局職員に最も心を砕いていたきたい点である。

現場の先生たちが児童・生徒とより深く心を通わせ合える環境を整備するためには、教育委員、教育委員会事務局職員一人ひとりが常に学校現場を支えるサポート役に徹するとともに、細やかな配慮が必要である。そこで、これまでの6・3制にとらわれない4・3・2制にかかわる港区独自の小中一貫教育カリキュラムである『MINATOカリキュラム』について、特筆すべき点について教育長のお考えをうかがいます」という内容です。

答弁でございます。港区初の小中一貫教育校「お台場学園」が開校して早くも4年目を迎えました。MINATOカリキュラムは、お台場学園が研究パイロット校として研究に取り組んだ成果をベースに編制した小中一貫教育カリキュラムです。

MINATOカリキュラムの特色は、各教科等の系統性を明らかにした上で、児童・生徒の学習のつまずきを克服するための指導の工夫や、繰り返しの指導による基礎・基本の定着など、義務教育9年間の中で小中学校全ての教員が責任を持って学力向上を図ることにあります。

区内全ての中学校通学区域を単位とした幼稚園、小中学校のグループを「アカデミー」と名付け、幼稚園から続く義務教育9年間を見通した指導のあり方について研究を深めながら、MINATOカリキュラムを用いて教員一人ひとりの授業力向上を目指してまいります。

二つ目が「教員養成システムの構築について」です。

「他の市区から異動してきた先生や新規に採用した先生はもちろんのことであるが、これまでも区内の小中学校で教鞭をとってきた先生にとっても、小中一貫教育の理念を習得するための教員養成システムの構築が必要であると考え、教育長のお考えをうかがう」というものです。

「小中学校の学びの連続性を意識し、さらには幼稚園も含めた12年間を見通した教育を推進していくためには、全教員がMINATOカリキュラムをもとに、学校の種別を超えた意識改革を図り、これまで以上に幼稚園、小中学校が同じ方向性を持って取り組んでいくことが重要です。そのため、新規採用や異動してきた教員に対しては、各学校内におけるOJTはもとより、教育委員会主催の初任者研修や10年経験者研修等において、さらには教務主任や研究主任などの職層に応じた研修会を通して、持続的に小中一貫教育の実現に向けた意識改革、理念の共有化を図ってまいります」と答弁してございます。

では、2ページ目をご覧ください。公明党議員団の近藤まさ子議員からの質問です。「旧国立保健医療科学院の講堂の活用について」でございます。

質問要旨の中ほどの「しかし」以下を紹介させていただきます。

「しかし、当初から文化芸術活動の場として望まれていた3階の旧講堂については、建築基準法、東京都建築安全条例、消防法といった基準の関係で、集会場としての活用は困難とのことで、郷土資料館の会議室や建物展示の場とする旨の計画素案が示されています。

そこで、当初から地元住民が要望していた旧講堂を文化芸術振興の場として区民が活用できるよう、再検討することを求めたい」という内容でございます。

答弁の要旨ですが、「講堂は、建築当初の意匠はよく保存されており、文化財的な価値が高いため、保存を図りながら活用していきたいと考えております。引き続き現在の法規制に適合し、文化芸術活動を含め、多くの方が安全にご利用いただけるよう、関係機関と調整を図り、保存しながら活用する方策について検討してまいります」としてございます。

3ページ目になります。みなと政策クラブの杉浦のりお議員の質問でございます。「情報の影響を大きく受ける子どもに対する取り組みについて」。

質問の要旨ですが、「情報化の進展に伴い暮らしがとても便利になり、インターネットを通して簡単に情報収集ができるようになりました。しかし、インターネット上に掲載されている情報の中には、あさましい表現や、事実・歴史観の誤認を生むのではないかと心配してしまうような内容、また、匿名による一方的な感想の中に、大人でも目を覆いたくなるような表現を用いたものをたびたび目にします。情報を受けとめる者の中には、そのような情報に左右されてしまう人もいないかと考えます。

子どもの教育現場においても、電子黒板を活用するなど情報活用の考え方も変化している中、インターネットからの情報に影響を大きく受ける子どもたちを守るためにどのような取り組みを行っているか、教育長のお考えをうかがいます」というものです。

答弁は、「情報革新の時代を生きる子どもたちにとって、さまざまな情報が反乱する中で、それらの情報を比較・検討し、適切に取捨選択する資質や能力を備えることは極めて重要です。

各学校では、インターネット等の適正な利用に関する指導事例集やDVDなどの資料を活用しながら、情報や情報手段を子どもたちが主体的に選択し活用していく基礎的な資質・能力である情報リテラシーの向上を図っております。

また、毎年実施しているセーフティ教室では、各警察署などと連携を図り、情報化社会におけるルールやマナー、被害を予防する方法などの具体的事例を取り上げ、子どもたちへの情報リテラシーに関する教育を推進しております。さらに保護者にも参加を呼びかけ、家庭内でのルールづくりも含めた意識啓発を図っております。

今後も情報化社会において、子どもたちを守り、また、自分で正しい判断できる子どもの育成を目指し、情報リテラシー教育の充実に努めてまいります」としてでございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。「いじめの発見と対策について」でございます。

質問の要旨は、「いじめの問題は、公立学校だけではなく、私立や国立の学校においても存在すると聞いており、いじめ等のケアは区内全ての児童・生徒を対象とする必要があると思う。いじめを速やかに発見し、いじめをなくすような指導や保護者のケアなど丁寧な対策について、教育長のお考えをうかがいます」というものです。

答弁の内容です。「各学校では、本年度からスクールカウンセラーの配置日数を増やし、子どもや保護者がいつでも相談できるよう体制を整えるとともに、深刻なケースや緊急の場合には、スクールソーシャルワーカーを迅速に派遣できる環境を整備しております。

また、教育センターでは、公立・私立を問わず高校生までの子どもを対象に、退職校長や臨床心理士による教育相談を実施し、児童相談センターなどの関係機関とも連携して、いじめ問題の解決に取り組んでおります。

さらに、本年度から区長部局と一体となり、民生児童委員や警察などの外部の関係機関とも連携し、子どもを人権侵害から守ることをねらいとする、港区いじめセーフティネットコミュニティ事業に取り組んでおります。

本事業の一環として、6月28日には区長部局と共催で『いじめ防止に関する講演会』を開催いたします。本講演会を通して、教員・保護者はもとより、広く区民に対しても、いじめ防止に関する啓発活動を行ってまいります。

今後も、区内全ての子どもや保護者の相談に応じ、いじめ問題等に区全体が迅速に対応できるよう努めてまいります」としてございます。

共産党議員団の風見利男議員からは、大きく二つの質問がありました。一つは「奨学金制度」で、二つ目が「バスケットボールコートの新ルールの対応について」でございますが、こちらの方は内容をご覧委ただければと思います。

続きまして、6ページ目をおあげください。一人の声、なかまえ由紀議員の質問でございます。「子どもに関する施策について」です。一つ目が「キャリア教育の現状と取り組みについて」の質問がございました。

質問要旨は、「秋田県大館市では、子どもハローワークと称して子どもたちが保育士などさまざまな職業を体験できる制度があります。見学だけでなく、リアルに体験することの大切さを感じ、港区でもキャリア教育の充実に取り組んでいただきたいと考えるが、教育長のお考えをうかがいます」というものです。

答弁の要旨です。「区では、子どもたちが将来を見据え社会の中で多様な役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現しつつ、自立する力を身につけられるよう、キャリア教育を積極的に取り入れています。

中学校では、幼稚園や保育所、病院や介護施設での実習体験、さまざまなお店や駅、ホテルでの職場体験、あるいは消防署や郷土資料館での体験学習など、創意工夫ある取り組みを実施しております。また、一部の小学校でも、お店体験や職業体験を実施しております。

今後とも、関係機関との連携を図りながら体験的な活動を充実させてまいります」としてござい

ます。

二つ目が「選挙啓発について」です。

質問の要旨は、「親が投票に行っていた家庭の子どもは、投票に行く率が高いと言われています。子どものころからの体験は重要であり、模擬選挙の取り組みは効果的と考えています。昨年度は、中学校4校で生徒会選挙を活用して模擬選挙を行ったと聞いていますが、今後の子どもたちへの選挙に関する啓発について、教育長の考えをうかがう。」というものです。

答弁の要旨です。「小中学校の社会科では、日本の選挙制度の特徴や課題について学びます。こうした学習の一環として、中学校の生徒会役員選挙の際に、区の選挙管理委員会の協力を得て投票箱をお借りし、実際の選挙さながらの投票を行う実践的な取り組みを行っております。生徒は、体験を通して、投票は自分の考えを示す、なくてはならない機会であり、選挙権は国民にとって大切な権利であるとともに義務であることの理解を深めております。

今後とも、関係機関と連携し、体験的な学習を通して選挙権の行使など積極的に政治参加する人材を育成してまいります」としてございます。

では、7ページをご覧ください。一般質問になりますが、自民党議員団の鈴木たかや議員からは、一つ目が「歴史を学ぶ必要性について」の質問でございます。

質問の要旨です。「最近の韓国や中国との関係において、日本の主張を相手に伝えていくためにも、自国の歴史を正しく学び理解する必要があります。日本を悪く言われたり、権利を侵害されても、何も言えないのでは対等な関係は築けません。

また、その際、中国や韓国においては、彼らなりの立場に立った正しさがあり、それは我々とは違うことも伝えていく必要性も感じています。お互いの歴史をひもとくことで見えてくることがあり、そのことは大切であると考えています。

国際社会の中で活躍できる人材を育てるためにも、真の友好関係を築くためにも、何より祖国日本に誇りを持ち大切に思うためにも、自国の歴史を正しく理解する教育をしていただきたいと考えるが、教育長の考えをうかがう」というものです。

答弁の要旨です。「歴史を学ぶ意味は、現在の自分たちの生活や国家・社会の発展の基礎がどこにあるのかを考えたり、過去の出来事を現在及び将来の発展に生かすよう考えたりできるようにすることにあります。

教育委員会では、教育目標を達成するための基本方針の一つに「国際社会に対応する教育の推進」を掲げ、我が国の国土と歴史に対する理解を深めるとともに愛情を育て、社会の変化に対応する能力と態度を育む教育を推進しております。

今後も、歴史に対する正しい理解と認識に立ち、国際社会で活躍する人材を育成してまいります」としてございます。

続きまして、二つ目が「マスコミ等報道の情報リテラシーについて」でございますが、先程の杉浦議員の情報にかかわるもの質問と同様の内容になっております。こちらについては、マスコミ等の報道に関して同じような質問がありましたので、ご覧いただければと思います。



続きまして、8ページ目です。「校舎建て替えについて」、「赤羽小学校改築の際の仮校舎や芝小学校の校庭について」の質問がございました。内容はご覧ください。

9ページ目ですが、「総合型地域スポーツ・文化クラブについて」の質問がございました。

質問の要旨は、下の段落になりますけれども、「港区においては、総合型地域スポーツ・文化クラブ『スポーカル』として、六本木中学校を拠点としたスポーカル六本木があるが、昨年の第2回定例会における会派の質問に対して教育長は、『現在、地域のスポーツ推進委員と連携し、地域の設立に向けて準備を進めております』と答弁をしておりました。その後の状況はどのようになっているのか」というものでございます。

答弁では、「教育委員会では、地域住民が主体となって運営し、多様な種目やレベルのスポーツ・文化活動に親しむ組織を総合型地域スポーツ・文化クラブ『スポーカル』として設立を支援しております。

現在、高松中学校地区において、地域のスポーツ推進委員や青少年対策地区委員会の皆さんと2地域目となるクラブ設立に向け準備を進めております。

今後、クラブが地域で自主的・自立的な運営ができるよう活動の場の提供や事業のPR等の支援を行ってまいります」としてございます。

五つ目が「体罰調査の結果公表について」でございます。

質問の要旨です。「東京都教育委員会は、5月23日、昨年度都内の公立校146校で教職員や卒業生ら182人による体罰が確認されたとする報告書をまとめ、教職員ら体罰を行った学校については、学校名や傷害の有無などを公表しました。都教委は、『体罰根絶に向けて学校や教育委員会が説明責任を果たす必要があると判断した』と説明していますが、今回の体罰調査の公表、それを受けての各校での保護者説明会に関して、私は必要性を感じていません。既に解決済みの問題を改めて公表する意味はあるのだろうか。保護者説明会を実施することによって、いつ、どこで、誰がやったのか？ なぜやったのか？ という、いわゆる犯人探しのようなことが現場では起きている。

私は、区教委と担任、生徒との話し合いで解決しているものと考えていますが、教育長の考えをうかがう」というものでした。

答弁でございます。「今回、東京都教育委員会から、体罰調査の結果について、学校名の公表がありました。

本区における体罰につきましては、事実確認後、速やかに学校から本人及び保護者に謝罪し、私からも当該教員に対して厳しく指導しております。

また、臨時校長会・園長会を開催して、体罰根絶・再発防止に向けた対応方針を確認しました。

さらに、当該校においては、事実を正確にお伝えする必要があると考え、個人が特定されないように配慮しながら事実経過を報告するとともに、体罰によらない指導を進めていくことを共通理解するために、臨時保護者会を開催いたしました。

教育委員会は、今後も体罰根絶に向けて継続して取り組んでまいります」としてございます。

続きまして、10ページになります。みなと政策クラブの清家あい議員からの質問で、「子育て支

援について」、「幼児教育を受ける場の確保について」でございます。

質問要旨の真ん中あたりからになります。教育委員会が『港区幼稚園教育振興検討会』を立ち上げ、幼稚園問題に向き合ってくれたことに感謝します。4歳児の定員拡大のほか、3歳児のための幼稚園にかわる幼児教育を受けるソフトの充実を強く希望しますが、実際に求められているのは、毎日安心して通わすことができる、遠足や運動会もある普通の幼稚園や保育園で、集団保育と地域サービスである。

保育園の入所状況を見ても、今年度保育所の定員を906人拡大したが、それでも保育園に入れないパートタイムやフリーランスの母親は幼稚園に流れる上、子どもの人口そのものも増えていることを考えると、教育委員会は3歳から5歳の幼児教育を受けられる『こども園』でも『緊急暫定幼稚園』でもハード整備の検討に乗り出すべきと考えるが、教育長の考えをうかがう」というものです。

答弁の内容です。「近年の幼児人口の増加や将来人口の人口推計の傾向、さらには、幼児教育需要の高まりを背景として、幼稚園入園希望者のニーズへの対応が重要な課題の一つであると認識しています。

本年4月に設置した『港区幼稚園教育振興検討会』では、幼児教育のこうした課題を踏まえて、公・私立幼稚園が連携して具体的な方針の検討を進めております。

また、子育て支援策を全庁横断的に検討する『港区子育て支援推進会議』においても、幼児教育及び保育の充実のため、ハード・ソフトの両面から具体的対応を検討しております。

今後も、幼稚園定員の拡大なども含め、質の高いきめ細かな幼児教育のより一層の充実に努めてまいります。

二つ目が「3歳からの幼児教育内容の統一について」でございます。

質問要旨は、千代田区の例を引き合いに出し、『こども園』化に対するニーズが港区でも非常に高い。港区では、保幼小の連携を進めているところではあると思うが、就学前準備の段階では、保育園と幼稚園で同様のプログラムを組むことなど、教育内容の統一に努めるべきと考えるが、教育長の考えをうかがう」というものです。

答弁の内容です。「就学前の幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で、幼稚園・保育園を問わず重要なものです。

幼児期における教育の充実を図るために、小学校からの義務教育との円滑な接続に向けた幼稚園と保育園に共通のカリキュラムを作成することにより、学びの連続性が生まれ、子どもの健やかな成長につながるものと考えております。

幼稚園と保育園のそれぞれの機能や特性を生かしつつ、就学前の育ちを確かなものとするよう、相互に協力して、教育の港区にふさわしい『就学前教育カリキュラム』を開発してまいります」としてございます。

次に、11ページになりますが、「いじめ・体罰の問題における児童・生徒の権利擁護について」でございます。

質問の中ほどからご覧いただければと思いますが、「こども人権擁護委員など第三者機関の設置が必要であると考えているけれども、教育長の考えをうかがう」というものです。

答弁は、「いじめや体罰は、子どもに対する人権侵害であり、あってはならないことであると受けとめております。

そこで、本年度から新規に区長部局と教育委員会が一体となり、児童相談センター、警察等の関係機関とも連携しながら、子どもの人権を守ることを目的とした『港区いじめセーフティネットコミュニティ事業』を立ち上げ、子どもを人権侵害から守る取り組みを重点的に推進しております。

子どもの健全育成に向け、体罰によらない指導はもとより、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取り組みの中で、子どもや保護者が相談しやすい第三者的相談機関の設置や仕組みづくりについて、区長部局とともに研究してまいります」としてございます。

12ページ、最後になります。みんなの党の錦織淳二議員からの質問です。ご持論を展開されて、「みなと観光大使の取り組みについて」というものですが、鳥取県の湯梨浜町の「二十世紀梨」を活用した町の主要産業とした取り組みを紹介されまして、「私が提案している『みなと観光大使制度』を議員提案条例により、港区民だけでなく港区で働いている方や港区にゆかりのある方にも港区のPRや区づくりに参加していただきたいと考えている。また、教育との結びつけにより、小中学生が郷土である港区の文化や歴史を学び、愛郷心を持ち、語り継いでいくだけでも素晴らしいことである。また、授業で観光についてディスカッションして、子どもたちの素直な視線で見たさまざまな意見を反映させることも必要である。さらには、日本人観光客だけではなく、外国人観光客に対して親子によるボランティアガイドができれば、アジアヘッドクォーター特区になり得る資格ができるのではないだろうか。このような『みなと観光大使制度』について、区長、教育長、議長、それぞれの見解をうかがう」というものです。

教育長からの答弁では、「教育委員会では、港区の歴史や文化、産業や地理等についてまとめた独自の社会科副読本を作成し、児童・生徒の地域についての学習を支援しております。学習活動を通して、児童・生徒が地域についての理解を深めるとともに、地域への誇りや郷土愛を育む教育効果をあげております。

こうした学習をもとに、例えば高輪台小学校では、6年生が歴史について習得した知識を生かし、泉岳寺を訪れる観光客に対して赤穂義士に関するガイドを行っております。また、小中学生海外派遣では、派遣児童・生徒が訪問先のオーストラリアの学校で日本の伝統文化や港区の特色を英語で紹介しております。

今後も、港区の子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、港区のよさや特色を伝えられる教育の充実に努めてまいります。

ご提案の取り組みにつきましては、港区の観光施策の方向性に沿って、関係部署と協議してまいります」としてございます。

以上、簡単でございましたが、議会の質疑応答のご紹介でございます。

○小島委員長 ただいま庶務課長から第2回定例会の質疑応答のご説明がありましたが、何かご質

問ご致しますでしょうか。

○澤委員 議員の先生方が色々な視点から教育に関してご質問等いただいているのは、ありがたいことだと思います。その中で、3ページの杉浦のりお議員の「情報の影響を大きく受ける子どもに対する取り組みについて」ということで、インターネット等経由で子どもたちに情報が何の制限もなく入ってくる危険性があるということ、本当に大事なことだと思います。たまたま永山委員と、6月4日に、安全対策協議会に出席しました。インターネットのそういった危険を防止している協会の方から講演がありました。スマートフォンでも何でも、親は自分は使いこなせないが、今の時代の流れで子どもに簡単に与えてしまうのは、極めて危険だということでした。なぜかという、スマホ一つでインターネットの世界とつながってしまっている。コンピュータ経由でブログなどを中学生や高校生が喜んで書いて、コメントをもらい、コメントが来ると、すごくうれしく感じる。ところが、それをきっかけに危険なものにつき合うことになったり、かかわりを持ってしまう。スマホでも何でも親がきちっと管理して、フィルタリングとか、そういう親の姿勢というのはすごく大事だということも強調されていました。

だから、学校でやることも当然大事なのですが、それはそれである程度限界があるので、やはり保護者も含めた一体的な取り組みが大事なのかなと思います。本当にすごく怖い話は、ブログか何かで写真などを紹介していたら、それを歪められて解釈されて全国にばらまかれてしまった。それを今度は消すためには大変な労力となるうえに、完全に消すことは基本的にはなかなかできないというです。そういう危険性があるのだということを経自身で認識して子どもをウォッチしていかなければならないという話でした。改めてインターネットというのは便利なのですが、当然そういう危険性、子どもにとっては危険性があるということを親をはじめ大人がしっかり理解してないといけないと思います。

○小島委員長 永山委員、何かつけ加えることはございますか。

○永山委員 安全対策協議会に出席したのですが、本当に衝撃的な内容で、私自身正直なところ認識が甘過ぎました。早速家に帰って子どもたちに話して聞かせたという状況で、本当に実際にあった話を教えていただいたので、あのような話をもっと保護者に伝わることは重要だと思います。

○小島委員長 指導室長、安全対策協議会で色々ご説明があったと思うのですが、この点に関して指導室の方ではどのような指導をされているのか簡単にご説明願います。

○指導室長 今ご案内にありましたように、今回の研修会につきましては指導室主催で、保護者の方も当然対象にしているのですが、なかなか出てこれない場合があります。やはり実際そういった説得力のある話を保護者に伝えていくのは大事だと思っています。例えば学校でやっているセーフティ教室というのがありまして、これを例えば土曜日にやって、保護者も参加していただく中で子どもたちへの指導、警察の情報の専門の人にやってもらうとか、そういった機会を使って学校単位でも啓発してまいりたい。やはり保護者にも啓発していくということは大事だと思っています。もちろん教員の方も学校だよりとか学年だよりとか使ってやっておりますけれども、繰り返しやっ

ていくことが必要と考えております。

○**綱川委員** 私も少年補導員ですが、その関係で毎年1回インターネットのサイバー攻撃研修会のようなところに伺っているのですけれども、やはり港区の小中学校で小学校からそういうセーフティ教室的なことでインターネットをやっているところもあり、中学で保護者相手にやっているところもあります。学校によってあまりにも温度差があり過ぎるというように感じます。

色々インターネットのツールを子どもに与えるということは、銃を与えるのと同じような感じで捉えないと危ないわけです。私の息子が大学3年生ですけれども、「周りがみんなやっているから」という言い方をするので、小学校の後半でパソコンを与え、その後携帯を与えました。子どもたちは、2人か3人しかやっていなくても周りがみんなやっているかのように言います。まず、買うための条件を出しました。部屋の中ではやってはだめだよということとフィルタリングはするよとことを最初からやっていって、大学に入ったらそこまでできないので、あとは自主管理になりました。

まず、インターネット環境を自分の部屋に持ち込むという必要性がないだろうと思います。保護者に対する指導というのがどこまでできるか分かりませんが、やってほしいですね。港区の子どもたちは、在京テレビ局が全部港区にあるように情報過多のところにいるので、他区とか地方都市と比べるともっとやらなければいけないと思います。

○**小島委員長** その点は確かになかなか一朝一夕にスッと解決できる問題ではないですね。

○**澤委員** 綱川委員が言われたように、PTAが動いてくれればまた大きな効果があると思います。

○**永山委員** PTAが主催するインターネットのセーフティ教室に、警察の方が年に何回も来てくれたりしていますが、そんなに危機感がわかenかったです。この先生の話は、実際にあったことがどんどん伝えられるので、迫力もありますし、この先生の話は保護者に直に伝わってきました。

○**綱川委員** 確か、これは生活指導主任会としてやられたのですよね。保護者も声をかけたということなのですか。

○**指導室長** PTAもいました。

○**綱川委員** 知らなかったのですけれども。開催時間が14時から15時半という時間帯で、子どもが家に帰ってくる時間帯と重なるので、今、聞いていたら大変いいお話だったということですから、土曜日の午後やるとか、ぜひ、配慮して、保護者が対象だったら違う時間帯の方がよかったのかなと思います。

○**小島委員長** この件はこの程度でよろしいですか。

ほかの項目について何かご質問等がございましたらお願いします。

○**澤委員** 鈴木たかや議員の「歴史を学ぶ必要性について」ということで、先程、庶務課長から紹介いただいたように、質問の要旨、一番重要なところは、鈴木たかや議員が言いたいことは、「自国の歴史を正しく理解する教育をしていただきたいと考える」と言っておられます。我々教育委員会は、文部科学省の検定を通った教科書で、歴史についても我々の考えられる範囲内で、将来国際社会に出ていく子どもたちに、偏見とかそういうことがないような正しい国際理解をする、そういう趣旨で教科書を選んでいるわけです。

鈴木たかや議員が、今の港区の教育は、自国の歴史を正しく理解する教育になっていないということを考えておられて言っているのか、その辺が少し気になるところです。感触からいくとどういう意図なのか、さらに今の港区の姿勢でしっかりやってくれということなのか、今の港区の姿勢に疑問を持たれていてこういう質問をされているのか、教育長どうなのでしょう。

**○教育長** 本当のところ、どういうご認識で質問されたかということは明確には分かりませんが、おそらく今色々尖閣の事案とかということで、韓国、中国との関係、色々報道を含めてとりあげられています。そういう中で、一般論として教育全体、歴史教育全体を捉えて、今後ともここにありますように自分の国の歴史を正しく伝えていくということは必要だろうという認識で言われているので、港区としてそういうことでいいですねということで一般論から確認をしたということだと思います。港区の現在の小中学校で行われている教育がどうこうということで、それが背景にあって言われている質問ではないのではないかとこのように私自身は受けとめております。

**○澤委員** 分かりました。

**○小島委員長** この点は非常に微妙な論点になりますけれども、少なくとも港区の小中学校の義務教育における歴史教育としては、極めて正しく妥当に我々教育していると思っておりますが、人それぞれ色々な意見があります。

**○澤委員** ありがとうございます。

**○小島委員長** ほかに何かご質問ございますか。

**○永山委員** 6ページのなかまえ議員の「キャリア教育について」ですけれども、現在、中学校では3日間の企業体験をやっていて、体験後報告書をつくるなど、すごく充実した取り組みをしています。これを経験したことにより、子ども自身がすごく成長をしたという実感があります。

さらに、今3日間なのですけれども、それをもっと長くしたいという意見もあります。ぜひ、もっと地域の企業の方が参加していただける取り組みを港区でしていただけたらと思います。

また、この文章を見るだけでは察しができないのですが、議員の方にも、実際に子どもたちがどんな取り組みをして、どんな発表しているか体験や発表の場に来ていただけたらと思います。

**○小島委員長** 指導室長、何かこの点についてございますか。

**○指導室長** キャリア教育で大事なことは、今、委員がおっしゃったように、今の自分と将来をつなげて考えるということです。将来を見据えて、本当に今、幼稚園、保育所、それから病院、介護施設、さまざまな商店街とか含めましてご協力をいただいている中で、子どもたちの学習の機会を提供していただいておりますので、感謝しているところであります。

おっしゃるとおり、今回は秋田県の事例を引いてご質問されていますけれども、港区の実践についても、折に触れてこういうことをやっていますということで議員の先生方に紹介しております。

**○小島委員長** ほかに何かありますか。

清家議員の質問なのですが、清家議員の質問の中身は非常に範囲が広くて、一つ一つやっているときりがいいものから、一点だけ。「4歳児の定員拡大のほか、3歳児のための幼稚園にかわる幼児教育を受けるソフトの充実を強く希望するが」ということなのですが、3歳児のための幼稚園

にかわる幼児教育を受けるソフトの充実というのは、何か具体的にこんなことだということはおっしゃっていたでしょうか。教育政策担当課長、分かりますか。

○教育政策担当課長 具体的なものというわけではありませんが、幼稚園に行っていない3歳児でも幼稚園に行っているような体験ができる、そういう内容、ソフトの確保というのはお聞きしています。

○小島委員長 分かりました。

ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

最後に一点なのですが、二島議員の質問のところ、真ん中あたりなのですが、「小中一貫教育の大きなメリットの一つとして掲げられている云々」というところから、「学力が伸び悩む子どもたちへのケア、小さなつまずきが故に、その後おくれをとってしまう子どもたちに適切に指導できる環境の整備、これが義務教育を施す上で教育委員、教育委員会事務局職員に最も心を砕いていただきたい点である」。さらに、「現場の先生たちが児童・生徒とより深く心を通わせ合える環境を整備するためには、教育委員、教育委員会事務局職員一人ひとりが常に学校現場を支えるサポート役に徹するとともに細やかな配慮が必要である」。二島議員のおっしゃっていることは、少なくとも我々常日頃そのように考えているつもりなのです。極めて同感だと、我々と同じように考えて、我々のために小学校、中学校、幼稚園の子どもたちを支えるという同じような気持ちを議員さんが持っていていただいているということを私は非常にうれしく思います。これは感想です。

それでは、この点についてはこの程度とさせていただきます。

## 2 生涯学習推進課の5月事業実績について

○小島委員長 次に、「生涯学習推進課の5月事業実績について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の5月事業実績について」ご報告いたします。資料ナンバーの2をご覧ください。実績となります。

タグラグビー教室が4回など教室を開催しております。

最後の行になりますが、今年度、タグラグビー教室を御成門小学校で開講しております。第1回目の4月は連休にもかかったところがございました。参加者数が8人でしたが、その後、周知ですとか、そういったところに力を入れて28人となっております。

また、4行目ですが、15日にいわき市、5行目ですが、16日、17日に喜多方市、7行目ですが、22日につくば市の物産市を開催しております。物産市の参加者数につきましては、会場のレイアウト上、計測しておりません。

報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますでしょうか。

これは定例の。よろしいですか。

### 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」です。資料ナンバーの3をご覧ください。各施設、各事業の5月の利用状況となっております。

最後の資料8ページになります。8ページは、学校屋内プール、一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木の集計で、1月おくれの4月の報告とさせていただきます。4月、5月の集計を見ましても、概ね前年度、前の年度と同等、少し多い利用者数となっているところでございます。

その中で2ページ目でございますが、青山生涯学習館の利用状況ですが、このところ青山生涯学習館、利用状況が少し伸び悩んでおります。この辺を少し対応していきたいと考えているところでございます。4月、5月と実績が出てきたところで、特に前年度と比べまして少なくなっていましたのは、目的別利用状況の中で下から二つ目、会議、研修、講習というのが55、58という数字になっています。この辺が前年度ですと70台で推移をしておりました。この辺の会議、研修、講習の利用が落ちているというところが今回2カ月間を経過して分かったところでございますので、この辺を少し対応を図っていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの生涯学習推進課長の説明に対して何かご質問ございますか。

よろしいですか。 それでは、この案件はこの程度とします。

### 4 港区社会教育委員の委嘱について

○小島委員長 続きまして、「港区社会教育委員の委嘱について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「港区社会教育委員の委嘱について」ご報告いたします。資料ナンバーの4をご覧ください。

1の名簿でございます。今期、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間、学識経験者3名、社会教育関係者4名、学校教育関係者2名の計9名の委員を委嘱いたします。

2の港区社会教育委員の会議の平成25年度の活動予定でございます。こちらの前回の期におきまして、社会教育委員の会議から学校教育を支援するための学校と地域との連携方策について、学校支援地域本部について答申を受けております。現在、学校支援地域本部については、平成26年度の設置に向けて、設置に関する具体的な方向性について、生涯学習推進課と教育政策担当を中心に関係する各課で情報交換、意見交換しながら検討を進めております。

社会教育委員の会議の今年度の活動予定としては、そうした検討状況を報告し、ご意見をいただく形で社会教育委員の会議を進めることを考えてございます。

第1回として6月下旬としております。6月24日で調整をしており、その後、秋の11月、冬



の2月ということで都合3回を予定している状況でございます。

報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 前期の諮問に対する回答というか、答申にのっつて26年に地域支援本部をつくる方向で今、動いているということですね。ということは、この委員の方々が答申をなされた方どのぐらい重複なさっているのかを聞きたいです。自分たちが答申をしたのがどれだけ具現化するかというのを答申なさった方に見守ってほしいというのが一点です。

それと、2年任期で来年の2月で進捗状況について聞いて、その後、あと1年は何をなさるのかなというのが二点目です。

以上です。

○生涯学習推進課長 今期の委員の方で引き続いて今回お願いしている方は、学識経験者の一番上の方、2番目の方になります。また、社会教育関係者の一番下の段の方が引き続いてとなっております。この3名以外の方は、今回1期目という形で新たにお願いしているような次第でございます。

26年度の活動予定でございますが、引き続き進捗状況を、現在のところ特に緊急で国の動き、東京都の動きを見ましても、生涯学習の関係で緊急に取り組むという案件がないということがございますので、26年度と同じく学校支援地域本部の検討状況の報告というところを現在ご説明をしているところでございます。その後の情勢変化によりまして、またお願いするという項目が出てくる可能性もあるということでございます。

○永山委員 2年任期なのですが、会長は1年でかわると思うのですが、これは個人で入っているのですか、それとも職で入っているのですか。

○生涯学習推進課長 社会教育委員の会議、1期2年でお願いをしております。この間、答申ですとか、そういった検討状況を引き続きお願いする関係で、PTAの連合会長の方も1年でなく引き続き退任後も委員として活動をお願いしているところがございます。今期も、PTAの連合会長の方も引き続きお願いする形で考えてございます。

また、前年の期でございますが、前年の期も途中で交代することなく引き続いて2年を委員としてご意見をいただいたという経過もございますので、今期につきましても同様に委員として活躍していただく予定となっております。

○永山委員 学校関係者についても同様でかわらないですか。

○生涯学習推進課長 今回の期の方に対しましては、同じように引き続き活動を申し上げます。

○綱川委員 私も数年前まで、4期8年務めたのですけれども、やはり今、永山委員がおっしゃったとおり、学校関係者が校長会からの推薦で1年ごとにかわってしまい、2年目にゼロからのスタートの方がいらして前年に話していたことが全然伝わらなくて温度差が出てしまうので、途中からぜひかえなくてほしいというのを生涯学習の方をお願いしていました。大分ご配慮いただき安心しているのですが、退職なさってしまう校長先生がいらっしゃるちょっと難しいのかなということ

ろがあるみたいですね。

○小島委員長 補足説明ございますか。

○生涯学習推進課長 綱川委員ご指摘のとおりでございます。1期ごとに、1年ごとに交代してしまうというところで、各委員さんのレベル感といいますか、検討状況がなかなかスピード感が違ってきますので、できるだけ2年間務めていただくという運営に改めてございます。今期の期におきましても同様に、引き続いて委員を2年間務めていただくようお願いしています。

○綱川委員 分かりました。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、この案件はこの程度にします。

## 5 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の設立について

○小島委員長 続きまして、「港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の設立について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー5、「港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の設立について」のご報告いたします。資料ナンバーの5をご覧ください。

1の総合型地域スポーツについてでございます。

総合型地域スポーツとは、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるクラブとしております。

港区基本計画におきましては、平成19年度に設立しました総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木（スポーカル六本木）の運営を支援するとともに、小中学校の施設を拠点として、スポーツ推進委員等と連携したクラブを他地域に設立することが掲げられている状況でございます。

2のこれまでの経過です。

平成19年11月に、港区で初めて総合型スポーツクラブとしてスポーカル六本木が設立されました。その後、高松中学校区域におきまして、地域スポーツ教室、スポーカルまつり等を通じまして総合型地域スポーツ・文化クラブ高松の設立の機運が醸成されてきました。

この間、平成24年度に2回の事前準備委員会、5回の設立準備委員会など勉強を重ねてまいりました。平成25年7月の設立を目標に活動をしている状況でございます。

3の所在地・運営組織でございます。

1のクラブハウスの所在地は、港区高輪1-16-25、高松中学校内を予定しております。体育館棟の1階を予定してございます。

運営組織としましては、資料のとおりクラブの役員を候補として予定をしているところでございます。

裏面をご覧ください。

4番の設立スケジュールでございます。今年度、より具体的に規約の作成など取り組んできたところでございます。設立総会を平成27年7月7日に予定をして準備を進めているところでございます。

5の平成25年度の事業計画でございます。

1の会費として、入会金1,000円、年会費大人2,000円、子ども1,000円。こちらの入会金、年会費とも、六本木と同じ金額になってございます。

2の事業内容の予定ですが、バドミントン、ソフトバレーボール、キッズテニス、卓球、太極拳の5種目を予定しております。その他の種目についても調整中で、今後広げていく予定としてございます。

6の補助金です。港区総合型地域スポーツ・文化クラブ等補助金交付要綱がございまして。クラブ及び委員会の活動基盤整備に必要な経費（クラブハウス維持に必要な通信費、備品購入費等）10割補助、クラブが実施する事業に必要な経費（事業実施にかかわる報酬、消耗品等）5割を補助しております。補助金の限度額は200万円で、クラブ設立の年度を含めて、最大5年間支援する予定としてございます。

また、その他、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ」があります。その助成金の活用も検討しているところでございます。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいま生涯学習推進課長からご説明いただきましたが、質疑については後ほどさせていただきます。冒頭ご説明しましたように、本日は議会の幹事長会がございまして教育長と次長が退席します。ここで、委員会を休憩とさせていただきます。幹事長会終了後、教育長と次長が戻りましたら再開いたしますので、それまで待機をお願いいたします。

休憩といたしますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

(午前11時25分)

○小島委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開します。

先程生涯学習推進課長から、港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松のご説明をいただきました。この説明に対して何かご質問ある方、お願いいたします。

○綱川委員 6の補助金なのですが、(5)のその他というところに、平成26年度のt o t oからの申請予定と書いてありますけれども、これは何のためにどうお金がおりてくるのか、もし申請が通ったら、というのが1点と、申請主体は区ではなくてスポーカルがやるのではないかなと思ったのですが、その2点について質問です。

○生涯学習推進課長 こちらの26年度から予定しているスポーツ振興くじの助成金ですが、総合型地域スポーツクラブ自立支援事業という助成事業がございまして。助成の対象は、市町村もしくは体育協会、レクリエーション協会という団体になってございます。この自立支援事業に手を挙

げる予定で考えてございます。

その内容でございますが、区が助成をした補助金というのも対象の項目に含まれておりますので、区の方から地域スポーツ・文化クラブ補助金を交付いたしまして、補助金にかかった分をこちらの方の助成金の方で申請することを考えてございます。

○網川委員 要綱で支出する補助金プラスではなくて、インクルードなわけですね。

○生涯学習推進課長 クラブの方には私どもの方の補助金要綱を使った補助金を交付いたしまして、補助金で使った経費について私どもの方が t o t o の方に申請する仕組みになっております。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

○澤委員 質問ではないですけれども、生涯学習推進課長が言われたように、六本木ができて6年ぐらいですか。地域をまとめて総合型スポーツクラブを立ち上げるというのは結構大変なことです、ですから、高松で、今野会長を初めとして皆さんにご協力いただいておりますと、そういう印象を受けました。

○小島委員長 永山委員、何かありますか。

○永山委員 補助金というのは、年間どれくらいですか。

○生涯学習推進課長 単年度最大200万円になってございます。設立から5年間を対象。最大5年間で1,000万円となります。

六本木ですが、六本木のときに補助金で実績としましては、5年間で470万円支出されております。最大1,000万まではなっていない状況でございます。クラブハウスが学校内の場所を無償で提供したり、そういったところのかかる経費を抑えておりますので、補助金を実際に満額使うというようなケースには至っておりません。

○網川委員 日程的なことですが、ここに設立スケジュールで7月7日設立総会と書いてあります。確か六本木のときには教育委員が、設立総会とかに行っていたと思うのですが、そういう予定はございますか。

○生涯学習推進課長 今こちらの方の7日の設立総会ですが、設立総会を経まして設立総会後にクラブに関する記念の講演会を予定をしております。教育委員会にご報告させていただいた後、ご案内の方を各方面に配らせていただく予定でクラブと調整しております。

○小島委員長 この案件はこの程度でよろしいですか。

## 6 国体推進担当の5月事業実績について

○小島委員長 続きまして、「国体推進担当の5月事業実績について」。国体推進担当課長、お願いします。

○国体推進担当課長 それでは、「国体推進担当の5月事業実績について」ご報告をいたします。資料ナンバー6をご覧ください。

まずは、国体実行委員会の第3回総会が15日に開催されました。これにつきましては、先月の臨時会で詳細について説明させていただきました。

次に、国体のキャラクターである「ゆりーと」の貸し出しによる国体PR事業についてです。13日から24日にかけて、都立特別支援学校の運動会にあわせて事前の練習での「ゆりーと」の紹介であるとか、当日の「ゆりーと」による応援等を通じて国体のPRを実施していただいております。18日には赤坂区民センターで、22日にはスポーツセンターでのさわやか体育祭で、「ゆりーと」がイベントを盛り上げて国体のPRを実施しています。

また、国体の閉会式に、白金小学校によるゆりーとダンスの披露が行われる予定ですが、その白金小で13日、ゆりーとダンスの講師による練習会が実施され、国体に向けての準備を進めておるところでございます。

なお、国体推進担当では、「ゆりーと」の着ぐるみの貸し出しを行っていますが、中に入る人は貸出先の所管課で手配できない場合が多く、利用件数に制限がありました。そこで、着ぐるみの中に人が入り国体の啓発物品等を配布するなどの啓発とあわせて行う業務を委託することといたしました。この中に入る人と着ぐるみのセットで派遣することで国体啓発を実施した事業が、25日のエコ・ライフフェアと26日のウィダージャパンセブンズ2013であるラグビーの大会になります。

この業者はこれまでも「ゆりーと」に入ってイベントに出向く業務を多く経験しており、今回のイベントもしっかりと盛り上げて国体とオリンピック・パラリンピックの啓発を実施しておりました。

説明は以上になります。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますでしょうか。

「ゆりーと」の中というのは何度ぐらいになりますか。

○国体推進担当課長 外の気温にかなり影響を受けまして、気温が高いときは中は相当暑くなりまして、10分、20分入ってられるか、入ってられないかという状態になります。いつも首にジュースとか水などのペットボトルをぶる下げながら水分補給しながらでないといけないような過酷な状況です。冬は問題ないのですけれども、それでも1時間以上はなかなか入ってられないのが現状です。

○綱川委員 外部委託ということですが、費用は招致の費用で見るとということでもいいのですか。

○国体推進担当課長 費用につきましては、前回の国体の実行委員会の総会の中でも、25年度予算についての予算の内容について諮ったところですが、その中に計上済みです。

○澤委員 港区であるなぎなたのイベントは開会式が9月29日でしたか、いよいよ3カ月あまりになってきたので、ぜひとも区内で盛り上げていただいて、盛大にやりたいですね。

○小島委員長 NHKの大河ドラマで、なぎなたがよく出てきますよね。あれを見ていると格好いいから観客が増えるのではないかと思います。NHKの番組の中で、テロップとかで港区で国体のなぎなたがありますから、ぜひご観戦をと、何かやってくれないですか。

○国体推進担当課長 現在、区内中心に各テレビ局の方に回ってございまして、かなりテレビ局の方は、ブースを国体会場で当日出してくださる予定になっております。NHKにつきましても「八重の桜」のPRを兼ねたブースを出してもらえるような方向で調整をしています。

○小島委員長 それは非常に期待できますね。  
それでは、この案件はこれでよろしいですか。

## 7 図書館・郷土資料館の5月行事实績について

○小島委員長 続きまして、「図書館・郷土資料館の5月行事实績について」。図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 教育委員会資料ナンバー7に基づきましてご説明をさせていただきます。  
まず、図書館の行事实績についてでございます。

5月分、おはなし会24回。

続きまして次のページ、ブックスタート8回。前回の教育委員会の方でご報告させていただきました「うさちゃんくらぶ」、これが3回。映画会が8回。ナイトシネマは、少し時間帯を遅くしまして、大人向けにやってみるといって形になってございますが、こちらが4回。子ども向けの映画会、これが2回。子ども会が2回。

それとその他という形で8回なのですが、その他の中の下から2番目なのですが、5月29日水曜日のプレママおはなし会というのがございまして、みなと図書館の方で開催したものののですが、これのプレママおはなし会に参加された妊娠中の女性の方がブログをやっている、プレママおはなし会についてブログ上でご紹介をいただいたので、その内容を簡単にご説明させていただきますと思います。

この参加されていたのが女性の社長さんでいらっしゃる、その方のブログによりますと、「区の図書館が主催するプレママおはなし会なるものに参加してきました。おはなし会では、図書館司書さんによる絵本の朗読から始まりました。まさか自分が絵本を読んでもらう側になるとは思っていなかったの、ちょっとびっくりしました。絵本の朗読の後は、妊娠、出産、育児に関する本や、絵本、漫画などを紹介していただきました。さすが図書館司書さんだけあって、本の内容のみならず、著者についても豊富な知識をお持ちです。さらに、その知識を母親目線で分かりやすく伝えてくださったので、なじみのなかった絵本や育児書に関する興味がぐっと高まりました。これまで図書館司書さんというと、カウンター越しにいらっしゃる物静かな方々というイメージを持っていましたが、どんどん前に出てきていただき、これからも本の魅力について語っていただきたいと思いました」というようなお褒めの内容で参加者の方からブログの中で紹介していただきました。お褒めの言葉をいただきましたので、この場を借りてご報告させていただきたいと思っております。これがプレママおはなし会というものでございます。参加者の方は、まだ始まったばかりでなかなか集まり状況が悪いのですが、今後も進めさせていただきます。

続きまして、4ページの郷土資料館の実績についてご報告させていただきます。

5月につきましては、9日に南山小学校の6年生の方を対象としました社会科見学として実施してございます。小学校の社会科見学につきましては、4月29日に芝小学校さんを対象としまして実施しまして、今回2校目という形になってございます。

小学校の社会科見学につきましては、カリキュラム上、学校のカリキュラムですけれども、大体年明けぐらいに多く参加されるということなのですけれども、今回これで2校目ということで、実際に郷土資料館の方で行いますのは、45分間程度で、土器に触れていただいたり、簡単に学芸員の方から歴史などについて説明するというようなプログラムになってございます。ただ、授業中の45分間という短い中で、あの狭い館の中を歩いて触れたりなどしてもらおうとすぐ時間がたってしまうというようなことで、今後できれば学校さんの方にも少し多目に時間をとっていただければ、もう少し細かな内容までご説明できるのかなという感じでございます。

24日には、港区指定文化財候補検討会。

25日は、古代のアクセサリーをつくろう。

31日には、日本大学さんの学芸員さんが計画どおりお見えになります。

以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますか。

○澤委員 プレママおはなし会、次回はかなり参加者が増えるのではないですか。

○図書・文化財課長 前回は教育委員会の方でご説明させていただきました、保健所と一緒にうさちゃんクラブの中で共同でブックスタート等も実施してございます。ブックスタート、プレママおはなし会等については、今後も実施してまいりたいと考えてございます。

○澤委員 みなと図書館は直轄の図書館ですけれども、他の館も指定管理者制度になってから色々おもしろい企画がありますね。何回かここでも言っているのですけれども、今回も11日の生活セミナーで「相続税の改正とその対策」というのがあります。図書館も区民の皆さんの関心を捉えるような、そういう企画をしていただいているなと思っております。よろしく申し上げます。

○小島委員長 それでは、この件はこの程度でよろしいですか。

## 8 図書館の5月分利用実績について

○小島委員長 続きまして、「図書館の5月分利用実績について」。図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 教育委員会資料ナンバー8に基づいてご説明させていただきます。

「図書館の5月分利用実績について」ですが、表面については各館の状況が出てございます。

裏面に移りまして、台場区民センター等、本を置かせていただいているところを含めまして、合計で記載してございますように、利用者数、一番右端になりますけれども、17万2,826ということでご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

これも定例の案件ですが、よろしいですか。

## 9 いじめセーフティネットコミュニティ事業について

○小島委員長 それでは、続きまして「いじめセーフティネットコミュニティ事業について」。指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、A4横の資料ナンバー9、カラー刷りのものですが、こちらをご覧ください。

まず、いじめ対策につきましては、これまでも教育委員会、区長部局、それぞれがお互いに取り組んできたところではありますが、今年度から新たにより連携を強化して一緒にやっていくという姿勢を明確に打ち出しております。

まず、上から簡単にご説明いたしますと、港区の子育て支援推進会議、これが一番親の意思決定の部会ということでございまして、この推進会議の中にいじめ・不登校に関する問題について取り扱うということでしております。この推進会議につきましては、委員長が副区長ということで、教育委員会事務局次長が副委員長という立場で入っている組織体でございます。

その次、(仮称)いじめ問題専門部会、具体的な内容については、こちらの専門部会で具体的に話し合う。部長会が次長という組織で、事務局は指導室が行うという組織体で、ごらんいただきますとおり、区長部局も入りまして、課長級が入りまして一緒に話し合っているという内容です。

3番目の教員研修は、これまで研修として行ってきたものを挙げておりまして、各部署の取り組みということで少し具体的な取り組みについて触れさせていただきたいと思います。

まず、子ども子育て家庭へのアンケート調査ということで、これも区長部局が設置しております政策創造研究所が子どもの問題を取り上げまして、そのアンケートの中に一部子どものいじめ等、あるいは不登校に関する子どもの育ちに関するアンケート項目を入れてもらいました。これは公立だけではなくて私立も含めまして実態を把握するというので、何か課題とか傾向が見えてくるということで考えております。

次に、いじめ防止に関する講演会につきましては6月28日。これは一度ご案内差し上げましたけれども、いじめによってお子さんを自殺でなくされた小森美登里さんを講師として招いて講演会を行う。これも保護者、区民の方に広く呼びかけてまいりたいと思います。

それからヒューマンコミュニケーション講座ということで、これも新たに取り組むのですけれども、これにつきましては鳥取大学の医学部准教授の高塚人志さんという方がいらっしゃいまして、この方が提唱している、「ヒューマンコミュニケーションとは人と人とのかかわりの中で、どうやって人間関係をつくっていくことが大事か」というようなテーマで講演会をいただきます。これにつきましては、この大学の先生は医学部の先生なので、医者を養成する段階で患者さんとうまくかかわれるお医者さんをつくらうという発想の中から出てきたものが教育の中にも生かせるのではないかとということで講演いただきます。これも広く区民の方、保護者の方にも声をかけて進めたいと。

それから9月、10月の予定に入っております「いじめ防止のためのシンポジウム」ということで、これは昨年度の「子どもサミット」の中で、港区の子どもたちがつくった「いじめ防止宣言」について、ぜひ区長部局の方も含めて直接声を聞いていただいて、同じテーブルについてシンポジウムのような形で協議する場をつくりたいという思いがありまして、今年度新規事業で入れており



ます。

12月は「港区子どもサミット」、昨年度に引き続きまして開催するというごさいます。

あとこれ以外載っておりませんが、いじめ啓発のリーフレットをつくっておりまして、これもまだ見本で2部しか来ていないのですけれども、こういったものをつくりまして、表面は教育委員会の内容、裏面が区長部局の相談ということで、これもばらばらに出していたものを一つのクリアファイルにして活用できるようにつくっていききたいというごさいます。

説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの指導室長の説明に対して何か質問ごさいますか。

○澤委員 全区を挙げて子どもたちの安全・安心、それに取り組むという概要を今説明いただきまして、我々もこういう予定で挙げられた企画に全面的に協力していかなければいけないと思っております。

少々細かなことで質問なのですけれども、一番上の6月17日、幹事会と書いてあります。幹事会というのは、どういう位置づけの会議なのです。

○指導室長 幹事会につきましては、各課の課長級が集まりまして、事前の細かい詰めを行って、その内容が6月21日の推進会議で提案させていただく形です。

○澤委員 よく行政は縦割りだと言われるわけなのですけれども、これは横断的な会議で対応しているということで、ぜひともいい成果が出るよう我々も協力したいと思います。

○綱川委員 いじめ防止に関する講演会とかヒューマンコミュニケーション講座とかシンポジウムとかサミットとか、色々な事業が多く開催されると思っておりますけれども、先程の6月4日の安全対策協議会と同じなのなのですけれども、やはり誰が対象なのか、その人たちが出やすいのはどういう条件なのか、広報方法もよく考えていただいて、より効果が大きいうにさせていただかないと、永山委員が講演会に来てびっくりしましたというようなことが、一般区民の保護者でも分かるようにしていけないといけないと思ました。費用対効果というものを考えて、広めていくことが我々の仕事だと思いますので、ぜひともじっくり考えて、より多くの人たちが、会場に入れぬぐらいの盛況を期待したいと思います。

○永山委員 本当に色々な取組をしていただいてありがたいと思ます。私が体験したことなのすけれども、いじめている方の子どもが今まですごくいい子だったので、親が色々家庭の事情で急遽自分のストレスをほかの子に対していじめていたということがありまして、実際問題、いじめられている方よりいじめている方のケアがすごく重要だなというのを痛感しました。先生方が忙しいと実際にいじめている子へのフォローができないというのもありますが、いじめる前に担任の先生がその子の変化が分かるようなことができたらいいですね。先生がすごく大変だとも思うのですけれども、いじめを食いとめる段階でフォローができたらなど、先日私が体験した中での感想です。

○綱川委員 やはり今おっしゃったとおり、いじめる方に、家庭の問題が結構大きくて、家庭で愛情に飢えているというような話は昔から聞いていますけれども、飢えているのではなくて、家庭内

の不和がそのまま学校に持ち込まれて子どもが人に当たる。また、その不和の保護者が学校に対して無理難題を押しつけてくるというようなことが結構あるように聞いたり、実際に見てしまっているので、ぜひ子どもというところに焦点を置くのも必要なのでしょうけれども、そういう背景も説明していかないと、根本的に、対処療法ではなくて、やっぱり根絶というところまでいかないとまずいと思いますので、幅広いことを経験なさっている講師の方に、今、学校で起こっている問題というのは、これは家庭の問題じゃないとか、そういう部分が多分に考えられますので、今までタブー視されていたところにまで踏み込めるような勇気が必要だと思いますので、よろしくお願いします。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○指導室長 今おっしゃるとおり、いじめの背景には、実は家庭の問題があって、子どもたちの育ちに影響しているというのは十分あり得ると思います。やはり我々がどこまで家庭に入っていけるかと考えたときに、教育委員会だけでは限界がある。もちろん子ども家庭支援センターなどと情報の連携はやっているのですが、より深くかかわりながらセーフティネットという言葉にありますように、漏れがないように対応していきたいというように思っております。

○小島委員長 いじめの問題は、教育委員会としてもここ何年か前からそういうことのないように大変力を入れて、幸いなことに港区においては悪質な、ひどいいじめは発生していないと思っています。しかし、これは大事な問題で、一番ひどい場合には自殺するということにもなります。一生懸命これからもやっつけていかなければいけない。これが区長部局も一緒になってやっつけていこうということで、大変な前進だと思います。この問題は非常に大きな問題なので、色々な論点が出てきますが、この程度にさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かございますか。

○庶務課長 ございません。

「閉 会」

○小島委員長 それでは、これをもちまして閉会といたします。次回は6月25日火曜日、午後3時、午前ではなく午後になります。午後3時からの予定です。よろしくお願いいたします。皆様ご苦労さまでした。

(午後12時05分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫